2022 年度 聖路加国際大学 自己点検・評価報告書

聖路加国際大学は、建学の精神に基づき教育目標を達成し、教育・研究の水準の向上を図るため、教育・研究をはじめ諸活動について自己点検・評価を行い、恒常的な改善・改革を推進する。

1．自己点検・評価の活動

2022 年度は自己点検・評価に関する以下の活動を実施した。

① 事業計画の点検・達成度評価

2021 年度の事業計画・重点目標の達成度を評価した。未達の項目は自己評価委員会において原因を分析し、2022 年度における取り組みを検討した。

2022 年度の事業計画・重点目標の進捗を四半期ごとに点検した。達成度の低い項目は取り組みの進め方とスケジュールを確認、目標設定後に事業の位置づけや優先度に変更が生じた項目は対応方針を検討した。

② 看護学部入試の運用の改善ならびに 2023 年度入試の対応

2022 年度看護学部一般選抜における採点ミスを受けて、看護学部入試の運用を見直した。入試業務のフローと進捗の可視化を進め、確認体制を強化した。外部機関による入試問題・解答の事前チェックは実施していたが、外部評価委員会において入試直後のチェックを導入する助言があり、入試前と入試直後のチェック体制を整備した。体制の整備後、2023 年度一般選抜において発生した出題ミスについては、入試直後のチェックにより判明し、直ちに対策を講じている。

③ 3 ポリシー等の点検および見直し

看護学研究科のカリキュラムポリシーは、2021 年度機関別認証評価における指摘に基づき、具体的な記述に改めた。公衆衛生学研究科は、2023 年度に予定している博士後期課程カリキュラム再編に合わせて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、アセスメントポリシーを見直した。あわせて、2021 年度機関別認証評価における指摘に基づき、カリキュラムポリシーを課程ごとに具体的な記述となるよう改めた。

看護学部はディプロマポリシー（DP）達成度評価を導入し、運用を開始した。これに伴い、アセスメントポリシーに DP 達成度評価に関する記載を追加した。

いずれも新しいポリシーは 2023 年度より適用する。

④ 情報公開の実施状況の点検

情報公開の適切性を点検・評価した。ホームページに公表する情報項目が適切に選定されているか、本学の状況を表す情報の公表となっているか、データ更新漏れはないか等を検証し、概ね適切に実施していることを確認した。

⑤ 教職課程の自己点検・評価

教育免許法令の改正により教職課程の自己点検・評価が義務化されたことを受けて、看護学部養護教諭一種課程の自己点検・評価を実施し、結果を公表した。

⑥ 外部評価委員会の実施

2020 年に聖路加国際大学外部評価委員会を設置し、以降は毎年外部評価委員会を開催し、教育・研究・運営に関する提言・助言を受けている。

2022 年度は以下の通り開催した。

［第 3 回聖路加国際大学外部評価委員会］
開催日：2022 年 7 月 25 日
外部評価委員：小山眞理子氏（日本赤十字広島看護大学名誉学長）
島袋香子氏（北里大学学長）
曽根智史氏（国立保健医療科学院院長）
福井トシ子氏（公益社団法人日本看護協会会長）
渡瀬博俊氏（東京都中央区保健所長）［当日欠席］
議題：機関別認証評価結果報告
第 2 回外部評価委員会の点検結果・改善報告（CAPDo）
学部・研究科の現在の課題・取り組みについて

⑦ 教員評価、重点目標・達成度評価の点検および改善
教員評価の重点目標・達成度評価の運用を検討した。2022 年度より達成度評価表の補助資料として自己採点シートを試行的に導入し、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献の活動を項目ごとに可視化、点数化した。2023 年度以降も引き続き運用の検討を進めていく。

2．第三者評価受審

2022 年度は 2 つの第三者評価を受審した。

［公衆衛生学研究科］ 大学基準協会：公衆衛生系専門職大学院評価

専門職大学院は 5 年以内ごとの認証評価受審が義務づけられている。本学は 2017 年に公衆衛生学研究科専門職学位課程を開設し、2022 年に第 1 回目の専門職大学院評価を受審した。点検・評価報告書の提出および実地調査を経て、公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定された。（認定期間：2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日）

認定にあたり、国際通用性のある教育や国際性豊かな教員配置、専任教員による学生支援体制が特色として評価された。また、検討課題として、オンラインやオンデマンドの履修に関する基準やシラバスの整備、履修形態の異なる履修者の評価基準の明確化、コンピテンシー修得度自己評価や教育効果検証の仕組みの整備、学生支援の質を担保するための適切な定員管理が挙げられた。評価結果に基づき対応策を検討し、引き続き教育水準の向上を図っていく。

［看護学部］ 日本看護学教育評価機構：看護学教育評価

看護学部の分野別評価に関する法令等の定めはないが、第三者評価による客観的な教育の質保証および更なる質の向上のため、看護学教育評価を受審した。点検・評価報告書の提出および実地調査を経て、看護学教育評価　評価基準に適合していると認定された。（認定期間：2023 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日）

評価において、新任教員へのサポート、教員の研究支援、組織的な社会貢献、学生が主体的に学ぶための工夫が長所・特色として評価された。また、検討課題として、聖路加国際病院での臨地実習にたずさわる多様な指導者の役割を明文化した資料を検討する必要があるという点が挙げられた。

受審により本学の教育の特徴をあらためて確認することができた。評価結果を今後の検討に活かしていく。

3．自己点検・評価の結果は 2022 年度事業報告書に掲載する。

掲載頁：12 頁から 35 頁

以上